

《令和7年度 事業計画》

「人と人がつながり支え合う地域づくり」をめざして

基本方針

本格的なアフターコロナの時代を迎え、コロナ禍で一時停止していたイベントや活動が再開され、地域住民同士の交流の場が再び活発になってきた半面、経済・社会活動の制限や急激な物価高騰などにより、私たちの生活は大きな打撃をうけ、経済的な困窮や孤独・孤立の深刻化など、様々な不安や生きづらさを抱えた人は依然として増えています。また、地域が抱えるニーズや課題も複雑化・多様化しており、専門性を活かした問題解決策が求められています。

国においてはさまざまな地域生活課題を解決し、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができるよう地域の多様な関係者によるプラットフォーム（連携・協働の場）づくりや重層的なセーフティネット機能を構築するための取り組みなど、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な相談支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業が進められているところです。

こうした状況を踏まえて、当社会福祉協議会においても、地域住民や多様な機関・団体等との共同により、プラットフォームとしての役割を十分に発揮し、地域福祉の推進に、より一層努めなければなりません。第4次上富良野町地域福祉実践計画の実現に向け、町民にとって身近で困った時に頼れる組織となるように、組織力の向上に努めると共に、地域でできる新しい助け合い活動の創出を目指し、関係機関との連携強化を図っていきます。

さらに、財政基盤の安定を図るために、利用者の減少等による収益の減少ならびに施設の老朽化、介護職等の人材確保の難しさ等の経営上の課題に取り組み、今後ますます財源が厳しくなる中で、自主的で健全な経営をめざし、継続して組織改革に取り組んでいくことが求められます。

令和7年度においても、「人と人がつながり支え合う地域づくり」の実現のために、危機意識と改革意欲を持ち、全職員一丸となり、各事業に取り組んでいきます。

計画の基本目標・重点目標

計画の体系

〔将来像〕	〔基本目標〕	〔重点目標〕 下段～目標のポイント
人と人がつながり支え合う地域づくり	基本目標1 地域でつながり、支え合う仕組みづくり	住民の多様な活動と支え合い、地域福祉活動の推進 ○小地域での生活支援コーディネーターの活動・調整 ○住民の支え合い活動が構築・活性化できる地域づくり（協議体の形成） ○交流・仲間づくり等、多様な集いの場・拠点への支援 ○地域の中での住民相互の認知症支援 ○福祉教育を重視した、多世代による地域活動とボランティア育成・活発化 ○ボランティア参加が触発される活動情報の発信
	基本目標2 一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり	地域福祉事業と権利擁護体制の充実 ○在宅各種サービスを拡充し、住み慣れた地域で生活できる支援の継続 ○自分の権利を守ることが困難な方をサポートする、権利擁護センター機能の充実・発展
	基本目標3 介護保険事業の充実 ～多様化するサービス利用者への対応～	介護保険・障害事業を中心とした相談・支援体制の強化 ○適切な相談・介護支援と他機関連携のための事業体制整備 ○従事者の研修育成体制の強化 ○コンプライアンス遵守と、職員が定着し働きやすい環境の研究・実現 ○認知症サポーター養成等、支援体制の拡充
	基本目標4 地域福祉を支える社会福祉協議会の運営強化	安定・自立した法人経営 ○情報発信・広報活動の充実 ○財政基盤の強化 ○法人役職員の研修体制確立と強化 ○災害に備えてのBCPの確立と運用準備 ○災害ボランティアセンターの運営体制確立 ○第三者委員会の活性化とサービス向上体制の充実

1 地域福祉部門

基本目標1： 地域でつながり、支え合う仕組みづくり

重点目標： 住民の多様な活動と支え合い、地域福祉活動の推進

地域支えあい活動の充実 【重点目標】事業

実践計画	内 容
ふれあい昼食会の開催	町内に居住の一人暮らし高齢者等を対象に昼食会を開催し、社会交流と閉じこもり防止を図る。(年12回)
ふれあいサロン事業の推進	① ふれあいサロン等の設立推進と活動の啓発 ② サロン運営支援： 活動費助成、冬期間(11月～3月)のサロン開催の推進(歳末たすけあい助成金の交付) 介護予防・認知症予防職員およびボランティアの派遣
つながり、居場所が保てる地域支援	地域の状況に応じて、福祉関係者や行政、ボランティア、NPO などと協働して、地域住民が気軽に出会い、つながりあえる居場所づくりとネットワークを作る。 小規模な集いの場、昼食会やほっとカフェのサテライト的な集いと居場所の研究・実践をする。
電話サービス	ボランティアによる電話での利用者の安否・近況確認や、健康状態、相談等の聞き取りの実施(年51回)
ほっとカフェの開催	認知症の人とその家族への正しい理解と地域での受け入れ、見守りや仲間作り、課題の共有など、気軽に集え相談できる居場所づくり。 ① ほっとカフェ開催(かみん開催年12回) ② ふくしん横旧教員住宅を利用した、ほっとカフェ・サテライト(小規模認知症支援拠点)の運用開始。隔月ごとの開催
地域自主活動の支援	小地域の中で、ボランティアや多様な地域活動の立ち上げ・活動・継続発展を支援し、住民同士で支え合う地域づくりを進める。 小地域内で住民相互の支え合い活動が構築しやすいよう、地域協議体の形成や活動支援を生活支援コーディネーターが地域住民と協働する。

地域支えあい活動の充実 **【重点目標】事業**

実践計画	内 容
「おたすけサポーター事業」(有償ボランティア)の活用促進と調整	① 地域高齢者のちょっとした困りごとの解決に向けた生活支援コーディネーターによるボランティア活動の調整 ② サポーターの周知活動、研修等を実施し、新たな人材の発掘

ボランティア活動の推進

実践計画	内 容
ボランティア情報の発信	ボランティアに関する各種情報を発信し、団体・個人の多様な活動が主体的に行われるよう、タイムリーで質の高い情報提供する。 ① ボランティア情報誌「ちょボラ」の発行
ボランティアの養成・研修	多様なボランティア活動に積極的に参加できるよう、活動希望者の興味関心が触発されるような各種研修・講座開催に努める。 ① ボランティアスクールの開催 ② フォローアップ研修の企画

福祉教育の拡充

実践計画	内 容
ボランティア協力校の指定	① 町内の学校及び関係機関と連携し、児童・生徒へのボランティア活動に参加協力の推進 ② ボランティア協力校の指定をおこない、学校における福祉教育とボランティア学習への支援
福祉学習の促進 【重点目標】事業	福祉教育の内容やボランティア活動情報の発信と充実を図り、周知の工夫を行うと共に、老いや疾病、障がいに対しての理解を深め、町民誰もが「自身にできる範囲で」支援をすることができるまちづくりを目指す。 ① 地域企業を含めた福祉教育の取り組み ② 福祉学習の成果の発表(社会福祉大会)

基本目標2：一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちづくり

重点目標：地域福祉事業と権利擁護体制の充実

在宅福祉サービスの推進 【重点目標】事業

実践計画	内 容
移送サービス	入退院や通院のための外出時等において、特殊車両で移送を行う。
配食サービス	栄養価に配慮した食事を定期的に自宅まで届け、高齢者等の食生活の支援を行う。 食事を必要としている方に適切にお届けできるよう定期的なモニタリングの実施。
理容サービス	登録されている理・美容師が利用者の居宅に訪問し、散髪を行う。
除雪サービス	日常生活の維持及び救急搬送時の通路を確保するため、冬期間の除雪を行う。

資金の貸付、生活物資の支援体制

実践計画	内 容
福祉金庫の設置	低所得世帯に無利子での貸付と必要な相談業務を行い、生活の改善に向けた支援の実施。
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等の生活安定を図るため、北海道社会福祉協議会と連携し、生活改善に向けた貸付事業を実施。
生活困窮者等に対する安心サポート事業	北海道社会福祉協議会と連携し、困窮者へ現物支給の取組みを進め、生活状況の改善を図っていく。

日常生活自立支援事業

実践計画	内 容
日常生活自立支援事業	① 北海道社会福祉協議会と連携し、日常生活や金銭管理に不安を抱えている方に対して、生活課題の解決の支援を実施

募金活動の推進

実践計画	内 容
援護対策事業	① 歳末たすけあい運動の実施 ② 火災等被害に遭った方への見舞金交付 ③ 配分基準等の見直し・検討

赤い羽根共同募金	① 赤い羽根共同募金運動の実施 ② 住民会連合会、民生委員児童委員協議会との連携
----------	---

困りごとの早期発見・サポート体制の整備

実践計画	内 容
心配ごと相談所の開設	① 相談窓口の設置、相談受付 ② 問題解決のアドバイス、福祉サービスの情報提供
孤立・困っている人を支える地域づくり	社会的な交流が希薄な方、特に「8050」課題等の家庭状況の方々や、社会への適応が難しく、近隣に頼れる人がいない方などへ、地域で孤立し困っている状況が起きない地域づくりを促進する。 人材の育成・連携体制構築を推進する。
福祉ニーズの把握	① 小地域ごとの集いや居場所づくりの展開 ② 各種福祉サービスを通じた課題の把握
困りごと・心配ごと各種講座・研修による啓発活動と早期発見 【重点目標】事業	① 講習会・研修会の実施、参加への呼びかけ ② 相談窓口の臨時開設 ③ 住民会・町内会・各種団体等の支え合い活動の促進

権利擁護支援の推進

実践計画	内 容
権利擁護センター(中核機関)機能の整備	① 成年後見制度の啓発と広報活動 研修会の実施(年2回) ② 専門職団体や関係機関で形成される運営協議会との連携 ③ 成年後見制度に関する相談および支援
受任者調整機能と法人後見受任体制の整備 【重点目標】事業	① 受任者調整の実施 ② 法人後見の受任 ③ 日常生活自立支援事業等の関連制度と連携を図り、補助制度・保佐制度の活用 ④ マネーサポート事業の導入
後見人支援業務	① 後見支援員や親族後見人等への支援
地域連携ネットワークの整備 【重点目標】事業	① 行政、関係機関とのネットワーク構築 ② 多職種連携による課題解決の推進

2 介護保険部門

基本目標3： 介護保険事業の充実 ～多様化するサービス利用者への対応～

重点目標： 介護保険・障害事業を中心とした相談・支援体制の強化

(1) 居宅介護支援事業

介護保険法の理念に基づき、利用者や家族の意思及び人権を尊重しながら、利用者及び地域から信頼されるケアマネジメントを実施します。ケアマネージャー3人体制での業務効率化に向けての取り組みを行います。

また、虐待防止、感染症予防、業務継続計画（BCP）について、策定された要綱の運用や研修・見直し等を進めていきます。

計 画	内 容
居宅介護支援事業	介護保険法に基づき、ケアマネジメントにより利用者・家族の生活を支える事業を実施 ① 介護給付 月平均 108 人 予防給付 月平均 60 人
地域・医療・関係機関との連携	① 多職種連携を図り、支援が困難なケースについてのサービス調整 ② 地域ケア会議やインフォーマルな制度の活用 ③ 地域課題の明確化と地域づくりの参画
介護支援専門員の資質向上(居宅介護支援事業所) 【重点目標】事業	① 職員の目標設定と達成に向けた研修参加への推進 外部研修 年7回 ② 事業所内での事例検討や勉強会を週1回開催 勉強会 年48回 ③ 他事業所の介護支援専門員と共同の学習会・事例検討会を実施し、有資格者の資質向上を図る 共同事例検討会 年2回 ④ 介護支援専門員実務研修における実習生の受入れ 人材育成と職員のスーパーバイズスキルの醸成
認知症高齢者等のサポート体制・他機関との連携体制の強化 【重点目標】事業	① おかえりネット事前登録の働きかけ ② 地域の見守り体制の整備
自己評価	① 自己点検シートを活用した自己評価の実施 年2回実施

(2) 訪問介護事業

地域福祉実践計画と介護保険法に基づき、常に自己研鑽に努めより質の高いサービス提供に努めます。
また、虐待防止、感染症予防、業務継続計画（BCP）について、策定された要綱の運用や研修・見直し等を進めていきます。

計 画	内 容
訪問介護事業	介護保険法に基づき、住み慣れた地域の中で利用者のニーズに合わせ、自宅での生活が継続できるよう支援する ① 月平均 660 回
介護予防・日常生活支援総合事業	町が行う、地域支援事業の対象者にサービスを提供する ① 月平均 110回
障害福祉サービス事業	障害者総合支援法に基づき、利用者の自宅等で実施する居宅介護事業の実施する ① 月平均 60 回
訪問介護・独自事業	介護保険・障害者総合支援法に該当しないサービスが必要な方への独自サービスの実施する ① まごころサービス 月 25 回 ほっとサービス 月 4 回
介護職員等研修の積極的実施 【重点目標】事業	① 事業所内研修の実施 年12回以上 ② 外部研修または WEB 研修に参加
自己評価	年に1回以上の自己評価を実施し、サービスの向上に努める
地域・医療・関係機関との連携	① 支援が困難なケースについて、地域や地域包括支援センター、各介護事業所ほか各機関との連携を深め、マネジメントやサービス調整を図る ② 地域ケア会議やインフォーマルな制度も活用し、実践の中で地域の課題を明確化と地域づくりへの参画を図る

（３）小規模多機能型居宅介護事業

「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」という想いをかなえることができるよう、地域に密着した支援と活動を行います。通いを中心として、本人の状況や本人・家族の希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせた一体的なサービスを提供します。

職員全員が学ぶ心を常に持ち、専門性の向上に努めていきます。

計 画	内 容
小規模多機能型居宅介護事業	複合的な支援が必要な利用者の安心を実現できるよう、24時間体制で「通い」「訪問」「宿泊」サービスを柔軟に組み合わせた事業を提供 ① 登録月平均 26名
介護職員等研修の積極的実施 【重点目標】事業	① 事業所内研修の実施 年12回以上 ② 法定研修に加えて、資質向上のための研修、外部研修または WEB 研修に参加する ③ 業務継続計画の運用研修と定期見直しの実施
自己評価 外部評価	① サービスの維持向上を目標とした自己評価の実施 自己評価 年1回以上 ② 外部評価を活用し、適正な事業所運営を図る 外部評価 年1回
地域・医療・関係機関との連携	① 支援が困難なケースについて、地域や地域包括支援センター、各介護事業所ほか各機関との連携を深め、マネジメントやサービス調整を図る ② 地域ケア会議やインフォーマルな制度も活用し、実践の中で地域の課題を明確化するとともに地域づくりへの参画を図る
交流・地域事業 【重点目標】事業 運営推進会議の定期開催	地域の方々に事業所の存在意義や理解を深めていただく交流事業を実施する ① 町内活動への参加 ② ボランティアグループの受け入れ・連携 ③ 近隣小学校行事への参加、中学校職場体験学習等の受け入れ ④ 福祉推進会議の開催(2か月に1回)
介護予防事業の実施	① 介護予防事業の継続 「いきいき健幸かい」 毎週水曜日 登録12名

3 法人運営部門

基本目標4： 地域福祉を支える社会福祉協議会の運営強化

重点目標： 安定・自立した法人経営

実践計画	内 容
法人運営の拡充	① 理事会・評議員会を定款の規定により適宜開催 ② 監査の開催(4 半期毎) ③ 部会の開催、事項の検討
役職員の研修体制強化 【重点目標】事業	① 役職員資質向上を目的とした外・内部研修への参加 ② 事業検討の実施 ③ 中長期的な視点に立った組織強化と人材育成 ④ 職員会議の実施(毎月第1木曜日)

財政基盤の強化

実践計画	内 容
会員増強活動	① 社協会費の推進を図る ② 各種会議の場や広報誌等で周知し、社協の役割と福祉活動への理解を深める
社会福祉基金の造成	① 篤志寄付等により、法人運営円滑化を目的とした基金の積立

広報活動の拡充

実践計画	内 容
広報活動の強化 【重点目標】事業	町民に社協事業や福祉情報について情報提供する。 ① 社協広報誌(年2回発行)の全戸配布 ② 社協ホームページの運営、および Facebook 等を利用した情報発信

災害関連対策の整備

実践計画	内 容
災害対策(事業継続計画)及び 災害ボランティア活動基盤づくり 【重点目標】事業	① 災害ボランティアセンター活動支援体制の整備 ② 各関係機関との連携強化 ③ 定期的な BCP の見直し、および研修への参加

地域共生社会への取り組み

実践計画	内 容
ノーマライゼーション推進事業	ノーマライゼーション理念の普及並びに地域福祉の啓発 ① 令和7年9月7日 ふれあい広場 ② 令和7年10月24日 社会福祉大会
福祉団体等への事務支援及び 助成	老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会の活動支援と各団体への助成を行います。 ① 令和7年 7 月1日～戦没者追悼奉賛会開催
福祉活動への顕彰実施	福祉関係の活動に対し、個人・団体へ社協会長顕彰を実施 (功績顕彰、善行感謝)

サービスの質の向上

実践計画	内 容
苦情解決体制の充実 【重点目標】事業	① 責任者を設置し、サービス提供者としての信頼性を確保 ② 福祉サービス苦情解決第三者委員会の開催 ③ 研修会・情報交換会の実施
個人情報保護の徹底	個人情報保護規定を適正に運用し、業務により取得した個人情報を適切に取扱うことを徹底。 個人情報保護法の理解と適切な運用を図る目的として、研修会への参加